

事務連絡
令和2年10月29日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について
(事務連絡)

廃棄物行政の推進については、かねてより格別の御理解・御協力を頂き御礼申し上げます。廃棄物処理事業者は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として位置付けられ、新型コロナウイルスの感染拡大下においても処理を継続することが求められているところであり、廃棄物処理に従事されている皆様の御尽力に感謝申し上げます。

さて、令和2年10月23日、政府に設置されている新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府に対して、新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について、提言が行われました。これを受け、同日付けで内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から別添事務連絡が発出されました。

つきましては、貴連合会におかれましてもこの内容について御承知おきいただくとともに、各都道府県協会及びその会員企業にこれらの内容について周知くださいますようお願いいたします。